

取 扱 基 準

名 称	新潟都心地域民有地緑化支援事業補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	都心の緑化推進を図ることを目的とし、新潟都心地域緑化重点地区内の民有地での緑化に対して、工事費等の一部を補助する。
目 標	数値化 <input type="checkbox"/> 非数値化 <input checked="" type="checkbox"/>
	都心部における民有地緑化の推進を図る。 <small><目標が数値でない場合の評価方法> 申請者から提出される実績報告書や写真及び現地にて、補助事業の遂行状況を確認する。</small>
補助事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟都心地域緑化重点地区区域内の敷地、建築物の所有者又は管理者 ・新潟都心地域緑化重点地区区域内の敷地、建築物の所有者又は管理者の承諾を得た方
補助対象経費の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽費（例：植物、土 等） ・植栽基盤整備費（例：植栽ます、プランター 等） ・灌水施設整備費（例：散水栓、給水管 等） ・表示板の設置費
補助額及びその算定方法又は補助率	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに植栽基盤を整備する場合：緑化に要する工事費の2/3 ・既存の植栽基盤を使用する場合：緑化に要する工事費の1/3 ・総額の上限額：200万円（緑化方法ごとの上限額：地上緑化100万円、壁面緑化200万円、屋上緑化200万円） <small><補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 当該事業により、質の高い緑化の設置と、良好な緑化空間の維持を図るため、新規整備の場合は、補助率を2/3とする。</small>
開始時期	令和8年4月1日
評価の時期	令和10年9月30日
終 期	令和11年3月31日
	<small>(終期が3年を超える場合の理由)</small>
補助事業者による情報の公表	<small>[内容]</small> 当該補助金を活用して整備された緑化であることを周知
	<small>[媒体]</small> 事業実施箇所への表示板の設置
担当部署	土木部 みどりの政策課 電 話 025-226-3065 e-mail koen@city.niigata.lg.jp